

リニア発生土置き場計画に関するフォーラム以降の現状報告

御嵩町

1 候補地 A の用地取得状況について

- ・ JR 東海から、国土利用計画法に基づく「土地売買等届出書」がこれまでに御嵩町を經由して県に提出されている。
- ・ 候補地 A の用地は大部分が民有地、一部が町有地で構成されるが、現在、JR 東海は民有地を、ほぼ取得した旨、把握している。
- ・ 候補地 A 内にある町有地（赤道、町管理の既存ため池（調整池）を含む）に対する賃借又は売買の意向は JR 東海から示されていない。

別添 発生土置き場 A 候補地内 町有地と赤道 参照

2 美佐野トンネル坑口ヤード工事からの発生土の搬入計画について

- ・ JR 東海の報告によると、ヤード工事は当初、工事計画範囲内で盛土、切土による発生土を使って必要な平場を造成する予定であったが、想定より多くの発生土が生じる。
- ・ ヤード工事の発生土も候補地 A に搬入する計画で進めたい旨、意向があった。
- ・ 候補地 A に搬入するに当たり、ヤード工事の発生土に対する重金属等の検体検査の実施は未定。

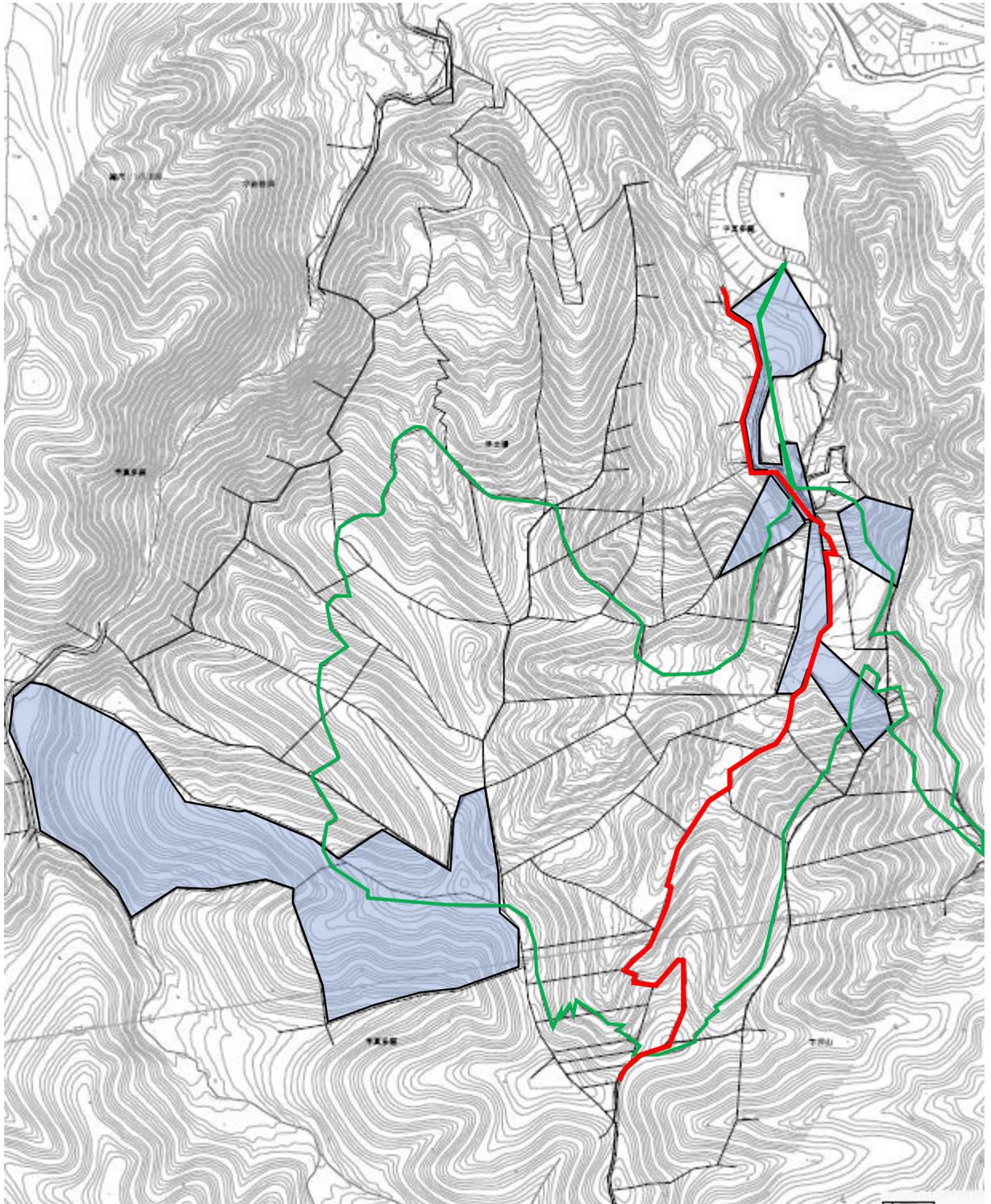
3 町から JR 東海への確認に対する回答について

- ・ 令和 5 年 1 1 月 1 3 日に JR 東海から回答を受けた。回答内容は町ホームページに同日掲載している。
- ・ 重要種の追加調査結果については希少種保護の観点から、生息図の公表は行わない（※審議会委員には別途、目視の機会を提供する）。

別添 御嵩町から JR 東海へ求めている協議事項 参照

別添 JR 東海からの回答綴り 参照

発生土置き場A候補地内 町有地と赤道



-  : 土地改変範囲
-  : 町有地
-  : 赤道

◎御嵩町からJR東海へ求めている協議事項

※回答欄をクリックすると回答ページに移動します。

番号	項目	内容	JR東海の見解(第6回フォーラム時点)	JR東海からの回答(随時更新)
1	希少種の保全について	<ul style="list-style-type: none"> 希少種の再調査結果の報告を求める。 保全策の再検討結果の報告を求める。 	再調査実施のうえ改めて報告する。	R5.11.13回答
2	ウラン鉱床について	南垣外工区の掘削が進み、土岐夾炭累層の終端を事前に確認するまでは、美佐野工区から工区境に向けた掘削を行わないことを求める。	※特にコメントなし	R5.11.13回答 (参考資料)
3	盛土構造の安全性について	<ul style="list-style-type: none"> 円弧安全率の計算結果の最終報告を求める。 転圧回数・密度試験の結果報告を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 円弧について、今、報告書ができつつあるため、でき次第、結果を報告する。 転圧回数や密度試験の結果の報告について、施工前には基本的な考え方、施工中にはその地質ごとの結果について示していく。 	R5.11.13回答
4	排水設備・暗渠排水について	<ul style="list-style-type: none"> 設計の計算根拠、排水設備が十分とする根拠の提出を求める。 点検に関する管理計画の提出を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計が終わり次第、計算過程・根拠も合わせて示していく。 管理計画について、いずれ管理協定を結ばせていただくとお伝えしているため、協議の中で示していく。 	R5.11.13回答
5	封じ込め工法について	<ul style="list-style-type: none"> 施工中の漏水防止策の検討を求める。 施工計画、管理計画の説明を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 施工中の漏水防止策としては、小型の重機を使う等、破損しないように努める。 上記内容を含めた施工計画を事前に示していく。 	
6	遮水シートについて	<ul style="list-style-type: none"> 施工計画、管理計画の説明を求める。 	※特にコメントなし	
7	自然災害への備えについて	<ul style="list-style-type: none"> 施工中から施工後までを網羅した管理計画の提出を求める。 万が一の災害時に、最後まで原因究明と責任ある対応を約束する協定の締結を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理計画について、点検方法等は第5回のフォーラムで基本的な考え方は示したため、それを文書にして管理協定に繋げていきたい。 何か起きた場合の最後まで責任を持つ対応というのは当社として対応していきたい。 	

◎第6回フォーラム会場からの質問に対する回答

◁回答欄をクリックすると回答ページに移動します。

番号	質問者	内容	JR東海・有識者の見解(第6回フォーラム時点)	JR東海からの回答(随時更新)
1	参加者	水質検査について、排水時点で河川基準の値で排水すべきではないか。	<p>【笹尾先生】 排水先河川の状況によるため、一概に河川基準を満たす水しか出せないということは必ずしもない。今後、御嵩町でしっかり検討されると良い。</p> <p>【日比義彦先生】 河川基準でやった方が安全は安全。</p>	R5.11.13回答
2	参加者	盛土の安定性のために暗渠を敷くことで、周辺の湿地に対する影響は無いのか。	<p>【玉木先生】 地下を流れている水と湿地の関係に関する明確な回答はできないが、影響はあるかもしれない。</p> <p>【日比義彦先生】 暗渠の位置は今の地面より上のため、地山の水は抜けないのではと思う。</p> <p>【遠藤先生】 大きな地下水の流れは変化ないと思っているが、土を盛ったところから地中に浸み込む水が減ってしまう。元々どういふ流れで水が流れていたかということも調査をした上で、どういった影響があるのか、どこで復水させるかなど検討したほうが良い。</p> <p>【中井先生】 暗渠を敷いたことによって極端に水が抜けていくということはあまりないのかなというのが個人的な見解。</p>	R5.11.13回答
3	参加者	環境負荷を考慮して坑口付近で置き場を計画することだが、持ち出した場合より、今の計画の方が環境負荷が小さいという数値的根拠は一度も示されていない。	<p>【JR東海】 仮に要対策土を町外の処理工場に持ち出す場合の影響について、ヤード付近に一時的に保管するための容量が大きな仮置き場が必要となる。また、その大きな仮置き場を新たに整備する場合には、その場所の確保も必要となり、今の置き場以上に木を伐採するなど改変することにより環境負荷がかかるため、実現としては困難。</p> <p>要対策土を町外の処理工場に運搬する際は、10tダンプが御嵩町内を走行することになる。延べ台数についてはこれまで示した通り11万台と考えており、渋滞など道路環境に悪影響を与えることになる。</p> <p>このような影響があるためにトンネル坑口の施工ヤード近傍に要対策土の置き場を設けることが望ましいと考えている。</p>	